

# 令和6年度 稲敷市第3次健康プラン策定業務委託特記仕様書

## 第I章 総則及び目的

### (総則)

- 1 本仕様書は、稲敷市（以下「甲」という。）が委託する「稲敷市第3次健康プラン策定業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

### (目的)

- 2 本業務は、健康増進法第8条に基づき「稲敷市第3次健康プラン」を立案し、計画的かつ効率的な行政運営を図るとともに、市民の自主的な健康づくりの行動指針に資することを目的とする。

### (準拠する法令及び規則)

- 3 本業務は、当該仕様書に定めるもののほか、上位計画等との整合に留意し、各種法令規則等に準拠して行うものとする。

### (作業計画)

- 4 (1) 本業務の作業に先立ち、受託者（以下「乙」という。）は主任技術者を定め、甲の承認を得るとともに、作業行程表その他必要な書類を提出して甲の承認を受けなければならない。  
(2) 主任技術者は、本調査の技術業務に関する一切の事項を処理するものとする。

### (協議)

- 5 本仕様書に定めのない事項又は作業の過程において仕様書の内容若しくは解釈について、変更・協議を生じた場合は、甲乙協議して甲の指示に従って処理するものとする。

### (責務)

- 6 (1) 本業務に必要な既存資料は甲が貸与するが、貸与資料について破損紛失等重大な過失を生じた場合は、乙がその責任を負うものとする。  
(2) 貸与資料の保管には十分注意し、資料の内容又は本調査の過程及び結果から知りえた情報等について甲の許可なく公表してはならない。

### (履行期間)

- 7 本業務の履行期間は、令和7年3月31日までとする。

## 第Ⅱ章 計画内容

### (業務範囲)

8 本業務の対象範囲は、稲敷市全域を対象とする。

### (策定体制)

- 9 (1) 本業務の策定は、「稲敷市健康プラン策定委員会」(以下「策定委員会」という。)及び「稲敷市健康プランワーキングチーム」(以下「ワーキングチーム」という。)によって庁内関係各課と協議を図りつつ業務を遂行することとし、必要に応じて茨城県等の関係機関とも調整・協議を行うものとする。
- (2) 乙は、策定委員会及びワーキングチームを円滑に運営するため、必要な資料や会議運営支援などを行うこととする。

### (業務内容)

10 本業務は下記の項目について業務を遂行するものとする。

#### (1) 健康づくりに関する稲敷市の現状と課題

##### ① 稲敷市の現況等の整理

人口構造・疾病等の状況・保健に関する状況を把握し、課題を整理する。

##### ② 関係資料の収集・整理・分析、関係機関・団体等の現状分析・現計画の達成状況の調査

(ア) 本市を取り巻く状況の把握と課題を整理する。

国、県が策定している計画や他の自治体の動向など、第3次健康プラン策定の背景となる社会的・経済的な条件を整理するとともに、本市の現況を把握し、問題点・課題等を整理すること。

(イ) 関係各課の施策達成状況を調査する。(現況・課題の整理と施策への取り組みについて)

ワーキングチームにおいて、現行の健康プランの施策を検証・評価を把握するため、各施策の実施状況や課題について調査を実施する。乙は、施策の体系に基づき調査票を設計するとともに、行政運営上の問題点や課題を整理すること。

#### (2) 市民の健康意識

##### ① 健康づくりアンケート調査実施(市民・児童生徒等)

市民各層の健康に関する意識等を把握するための3種類のアンケート調査を実施する。

(ア) 一般市民意向調査の集計・解析

市民意向調査の実施にあたっては、多様化する住民の意向を的確に把握するために、地区別、年齢別、在勤者など様々な角度から分析が可能となる設問及びサンプリング設定を行うとともに、住民の健康づくりに

対する意向を分析し、現状の課題や要望を取りまとめ、第3次健康プランへの反映を検討する。また、設問の設定に際しては、現行の健康プランの検証を踏まえるものとする。

設問数は50問程度でA4判8～12ページに収まる範囲とする。

市民意向調査は、「層化二段無作為抽出法」により16歳以上の市民2,000人を抽出し、配布・回収は郵送またはWEBアンケートでの2つから選択することとする。また、WEBアンケートに伴うシステムの構築は乙が行う。

対象者の抽出及びタック紙ラベル(2部)の作成は個人情報保護の観点から甲が行い、乙に支給する。なお、乙は、支給されたタック紙ラベルの取扱いには十分な注意を払うものとする。

配布・回収用封筒の調達及び必要事項の印刷、調査票及び礼状兼督促状の印刷、封緘、ラベル貼に係る費用並びに配布・回収に係る費用は乙の負担とする。

(イ) 市内中学生意向調査の集計・解析

市内の中学校4校の2年生全員(概ね250人)を対象に、WEBアンケート調査を実施する。アンケートに伴う通知は学校を通じて甲が行う。設問数は25～30問程度とし、乙がWEBアンケートに伴うシステムの構築を行う。

(ウ) 市内小学校及び市立幼稚園等保護者意向調査の集計・解析

市内の小学校8校の5年生全員(概ね250人)及び市立幼稚園3園及び公立認定こども園2園(概ね280人)の保護者を対象に、アンケート調査を実施する。なお、アンケート用紙の配布・回収については小学校、幼児施設を通じて、甲が行う。回答についてはWEBアンケートでの回答も併用する。設問数は25～30問程度でA4判4ページ程度とし、乙が印刷及びWEBアンケートのシステムを構築する。

② 健康づくりアンケート調査とりまとめ

アンケート調査の入力、単純集計及び基本クロス集計等必要な集計をし、グラフ作成等分析コメントの作成を行い、意識調査結果報告書を作成すること。

③ 団体・市民ヒアリング調査

健康づくりなどで活動する各種団体、グループ等を対象にヒアリング調査を2日間程度実施する。現状の課題や要望を取りまとめ、第3次健康プランへ反映することとし、乙はヒアリングに出席し会議を進行するとともに、その結果を整理すること。

(3) 課題別実態と対策

現況把握及び市民意向の把握等に基づき、計画のニーズを把握するととも

に、問題点、課題及び対策を整理する。

(4) プランの理念・目標・施策の体系（改定）

各種調査結果を踏まえ、計画の目標、基本理念、施策の基本的方向、基本施策（施策の体系）等を明確にする。

- ① 教育目標、基本理念の検討・設定
- ② 施策の基本的方向の検討・設定
- ③ 基本施策（施策の体系）

(5) 健康づくりの取り組み

基本方針に基づき施策の基本施策の具体的な展開方針、具体的施策等を項目別・ライフステージ別取組を作成する。

また、目標年次における成果目標（目標指標）の設定を行う。なお、目標指標の設定にあたっては、総合計画等の目標指標との整合性を図る。

- ① 施策の展開方針の検討・作成
- ② 具体的施策等の検討・作成
- ③ 目標指標の検討・設定

(6) 計画書原案の作成

策定委員会における議論及び関係機関との協議・調整を図り、稲敷市第3次健康プラン（素案）を作成する。

素案の内容をもってパブリックコメントを反映した内容について、原案として取りまとめる。

- ① 稲敷市第3次健康プラン（素案）の取りまとめ
- ② 稲敷市第3次健康プラン（原案）の取りまとめ

(7) パブリックコメントの支援（意見聴取）

時代のニーズを的確に捉えた計画とするため、第3次健康プラン（素案）について意見聴取（パブリックコメント）を実施する。乙は意見聴取（パブリックコメント）に必要な資料の作成と、聴取した意見の取りまとめを行うこと。

(8) 報告書・概要版の出稿用版下作成

稲敷市第3次健康プラン（計画書）及び概要版の印刷原稿の作成及び印刷製本を行うこと。また、策定経過の記録として、各種会議議事要旨等をまとめた調査報告書を作成すること。

(9) 委員会等の運営支援

各種会議への資料提供補助や各種運営等の支援を行うこと。

- ① 策定委員会：稲敷市健康増進計画策定委員会設置要綱に基づき「策定委員会」を設置する。（なお、稲敷市健康プラン設置要綱に基づき設置されている「推進委員会」と兼務する。）令和6年度4回の開催を予定し、乙は会議資料原稿の作成と議事要旨を作成する。
- ②（仮称）ワーキングチーム会議：令和6年度3回程度の開催を予定し、乙

は会議資料原稿の作成と議事要旨を作成する。また、必要に応じて各課ヒアリング調査を実施する際は、会議に出席するとともにその内容を整理すること。

ワーキングチームは次の関係各課で構成する。(案)：健康増進課、高齢福祉課、社会福祉課、保険年金課、企画財政課、農政課、教育学務課、指導室、子ども家庭課、生涯学習課等

(10) 打合せ・協議 (4 回程度)

甲と乙は業務を円滑に遂行するにあたり、4 回程度打合せ協議を行うものとする。

### 第3章 成果品

(成果品)

11 本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 稲敷市第3次健康プラン (計画書) . . . . . 200 部  
仕様：A4 判 100 頁程度、本文 1 色、表紙 (カラー、デザイン含む)
- (2) 同概要版 . . . . . 1,6000 部  
仕様：A4 判 6 頁、フルカラー (デザイン含む)
- (3) 意向調査結果報告書 . . . . . 20 部
- (4) 上記原稿 (CD-R による原稿データ) . . . . . 1 式

(検査)

12 業務完了後、所定の成果品について甲の検査を受け、この合格を得て完了とし、成果品の受け渡しを行うものとする。

(納入場所)

13 本業務の成果品は、稲敷市保健福祉部健康増進課に納入するものとする。

令和6年度 稲敷市第3次健康プラン策定業務委託設計書

1 直接人件費

項目	技師A	技師B	技術員	金額
1. 健康づくりに関する稲敷市の現状と課題				
(1) 稲敷市の現況等の整理(人口構造・疾病等の状況・保健に関する状況)				
(2) 関係資料の収集・整理・分析・関係機関・団体等の現状分析・現計画の達成状況				
2. 市民の健康意識				
(1) 健康づくりアンケート調査実施(市民・児童等)				
(2) 健康づくりアンケート調査とりまとめ				
(3) 団体・市民ヒアリング調査				
3. 課題別実態と対策				
4. プランの理念・目標・施策の体系(改定)				
5. 健康づくりの取り組み(項目別・ライフステージ別取組・目標)				
6. 計画書原案の作成				
7. パブリックコメント支援				
8. 報告書・概要版の出稿用版下作成				
9. 委員会等の運営支援				
(1) 健康プラン策定委員会運営支援(4回程度)				
(2) 同ワーキングチーム会議(3回程度)				
10. 打合せ・協議(4回程度)				
人員計				
標準日額単価				
金額				

2 直接経緯費

項目	数量	単位	単価	金額
1. 旅費交通費	28	人		
2. 各種アンケート調査				
①一般住民アンケート調査票印刷費	2,000	枚		
②封筒印刷費(往信角2・返信長3)	2,000	枚		
③封緘・ラベル貼	2,000	枚		
④郵送費(発送)	2,000	通		
⑤郵送費(料金受取人払・回収率50%想定)	1,000	通		
⑥幼児・小学生の保護者アンケート調査票印刷費	530	枚		
⑦封筒印刷(往診兼返信 角2)	530	枚		
⑧封緘	530	枚		
⑨中学生アンケート調査依頼状	250	枚		
⑩データ入力費(回収率50%を想定)	1,300	枚		
3. 印刷製本費				
①計画書印刷費(A4・1色・100頁・表4c)	200	部		
②概要版(A4・6頁・フルカラー デザイン含む)	16,000	枚		
4. 電子データ作成	1	式		
金額				

3 その他原価(直接人件費×α/(1-α))

4 業務原価(直接人件費+直接経緯費+その他原価)

5 一般管理費等(業務原価×β/(1-β))

6 小計(業務価格+一般管理費等)

7 消費税

8 業務委託料